平成２４年（フ）第１２７号
鳥取県鳥取市国府町三代寺746番地１　いちごハウスα103号
債務者　三浦　利和
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１９号
埼玉県ふじみ野市大原２丁目４番11号
債務者　田中　清治
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第６７６号
埼玉県川越市大字下赤坂376番地１
債務者　小野　寿史（旧姓阪元）
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井眞一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第６８号
北海道北見市美芳町１丁目８番22号　サポートハウス美芳
債務者　長谷川章二
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第５１９号
埼玉県ふじみ野市大原１丁目１番11号　サーバーセンターＢ棟８号
債務者　佐々木則行
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５８２号
埼玉県入間市向陽台１丁目１番地15　県住３―104
債務者　佐藤　芳實
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第６８３号
埼玉県鶴ヶ島市上広谷334―16　ジュネスハウス202、住民票上の住所埼玉県坂戸市関間３丁目12番53―610号　コンドミニアム坂戸
債務者　横山　純子
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２７９号
愛知県一宮市佐千原字南切野４番地１　県営一宮北住宅１棟408号
債務者　菅　小百合
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第６４号
熊本県水俣市白浜町９番９号
債務者　山川　紀男
1　決定年月日時　平成24年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第１１１号
兵庫県明石市魚住町清水1320番地の１、前住所福岡県糸島市波多江駅北１丁目３番１―1004号
債務者　増田　　卓
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西木　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第７２号
群馬県みどり市東町荻原５番地２
債務者　松島　弘和
1　決定年月日時　平成24年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第５２３号
大阪府岸和田市宮本町10番12号
債務者　安井　清賢
1　決定年月日時　平成24年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第５５９号
大阪府和泉市箕形町２丁目７番12号
債務者　清水　雄也
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第９０７号
神戸市灘区畑原通１―１―１、住民票上の住所神戸市灘区上野通５丁目８番13号
債務者　仲井　　孝
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９０８号
神戸市灘区畑原通１―１―１、住民票上の住所神戸市灘区上野通５丁目８番13号
債務者　仲井　康子
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８５１号
広島県廿日市市宮内2387番地
債務者　大島多加美（旧姓隅田）
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３６６号
高知市曙町１丁目10番11号
債務者　岡田　瑞穂
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　武嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
高知地方裁判所破産係